

持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けた官民協議会 設置要綱

（趣旨）

第1条 航空分野のCO₂排出量削減に向けて、将来的に最もCO₂削減効果が高いとされているのがSAFの活用であるが、現状は、世界的にもSAFの供給量は少なく、製造コスト等も課題である。

SAFの導入にあたり、国際競争力のある国産SAFの開発・製造を推進するとともに、将来的なサプライチェーンの構築に向けて、供給側の元売り事業者等と利用側の航空会社との連携が重要となる。

今後、SAFの導入を加速させるため、技術的・経済的な課題や解決策を官民で協議し、一体となって取組を進める場として「持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けた官民協議会」を設立する。

（構成員）

第2条 本協議会は、別表に掲げる構成員をもって組織する。

（協議会の取扱い）

第3条 本協議会の取扱いは、以下によるものとする。

- （1）本協議会は、参加者の自由な議論を担保する観点から、一般からの会議の傍聴は行わないこととする。
- （2）配布資料の公開/非公開の判断については、事務局に一任するものとする。
- （3）本協議会の内容については、発言者が特定されないような形で、概要のみ公開する。
- （4）必要に応じて、本協議会の下にワーキンググループ（WG）を設置する。

（事務局）

第4条 本協議会に係る事務は、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省が行う。

（守秘義務）

第5条 構成員は、本協議会を通じて知り得た秘密事項を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けた官民協議会
構成員名簿

所属	役職	氏名
民間企業等		
ENEOS 株式会社	常務執行役員	田中 聡一郎
出光興産株式会社	執行役員／経営企画部長	石田 真太郎
コスモ石油株式会社	取締役執行役員	境 剛太
富士石油株式会社	執行役員／企画部長	平野 雅洋
太陽石油株式会社	執行役員／経営企画部長	石川 純一
日揮ホールディングス株式会社	常務執行役員	秋鹿 正敬
伊藤忠商事株式会社	エネルギー部門長	山田 哲也
双日株式会社	執行役員／化学本部長	岡村 太郎
三井物産株式会社	執行役員／エネルギーソリューション本部長	飯島 徹
三菱商事株式会社	顧問／次世代エネルギー部門	羽場 広樹
全日本空輸株式会社	執行役員／経営戦略室 エアライン事業部長	松下 正
日本航空株式会社	取締役専務執行役員	斎藤 祐二
成田国際空港株式会社	常務取締役	岩澤 弘
中部国際空港株式会社	執行役員／サステナビリティ推進・地域共生担当 サステナビリティ推進室長	筒井 薫生
新関西国際空港株式会社	専務取締役 兼 専務執行役員	橋本 亮二
関西エアポート株式会社	執行役員／副最高技術責任者	桑木 雅行
三愛オブリ株式会社	執行役員／航空事業部長	須藤 晃
石油連盟	専務理事	奥田 真弥
定期航空協会	理事長	大塚 洋
全国空港給油事業協会	理事	中村 雅美
在日航空会社代表者協議会 （オブザーバー）	議長 副議長	高橋 亨 寺村 光代
政府		
経済産業省資源エネルギー庁	資源・燃料部長	定光 裕樹
経済産業省資源エネルギー庁	資源・燃料部燃料供給基盤整備課長	永井 岳彦
国土交通省	航空局次長	大沼 俊之
国土交通省	航空局航空ネットワーク部長	蔵持 京治
国土交通省	航空局官房参事官（航空戦略）	東田 晃拓
農林水産省	大臣官房審議官（技術・環境）	秋葉 一彦
農林水産省	農産局農産政策部長	松本 平
環境省	環境再生・資源循環局次長	角倉 一郎
新エネルギー・産業技術総合開発機構 （オブザーバー）	新エネルギー部長	山田 宏之

※赤字の構成員は、第４回官民協議会から参画